

仕 様 書

1 契約内容について

契約期間：令和6年12月1日(日)～令和8年3月31日(火)

(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)

① 株式会社ジャストシステム「JUST.DB」同時ログインライセンス

以下の期間の同時10ライセンス

利用期間：令和7年2月1日(土)～令和8年3月31日(火) (14カ月)

② 両備システムズ「R-Cloud Proxy for JUST.DB」 「R-CloudFile Sanitize」

初期構築、および以下の期間のサービス利用

利用期間：令和7年2月1日(土)～令和8年3月31日(火) (14カ月)

サービスレベル

- ・LGWAN回線帯域 1Mbps
- ・ファイル保存容量 1MB 5回/1時間
- ・ファイル種類(拡張子) :
xls, xlsx, xlsxm, doc, docx, docm, ppt, pptx, pptm, txt, csv, rtf, pdf, bmp, gif, wmf, emf, png, jpg, jpeg, tif, tiff, dwg, dxf, eml, zip, vsdx, vsdm, jww, p21, sfc, jtd, jtcd
- ・ファイルの保存容量：100GB
(無害化サービス(LGWAN-ASP)にて無害化した無害化済ファイルの保存容量)

2 納入について

(1) 納入期限

・初期構築

納入期限：令和7年1月31日(金)

この日までに以下が完了していること。

- ・両備システムズ「R-Cloud Proxy for JUST.DB」 「R-CloudFile Sanitize」の初期構築が完了していること。
- ・株式会社ジャストシステム「JUST.DB」、両備システムズ「R-Cloud Proxy for JUST.DB」 「R-CloudFile Sanitize」の利用が、令和7年2月1日(土)から開始できるようになっていること。

・保守・利用料

納入期限：令和7年2月1日(土)～令和8年3月31日(火) (14カ月)の期間の毎月末この日までに当月分の保守、およびシステムのサービス提供が完了していること。

(2) 納入場所

生駒市役所 デジタルイノベーション推進課

3 支払について

- ・初期構築費

令和7年1月31日(金)を期限とする納入が完了後、検収を行った上で、初期構築費分の全額の支払いを行う。

- ・保守・利用料

令和7年2月1日(土)～令和8年3月31日(火)(14カ月)の期間は、毎月末に検収を行い、当月分を翌月に支払う。

4 その他、特記事項

- ・違約金について

本契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約であるため、契約締結日の属する年度以降において、本契約における予算が減額又は削除された場合は、契約を変更又は解除する。その場合に発生する以下の違約金については、本契約とは別に生駒市役所が支払うものとする。

- ・両備システムズ「R-Cloud Proxy for JUST.DB」の保守・利用料のうち、12カ月に満たなかった残りの月数分の保守・利用料の全額。

- ・両備システムズ「R-CloudFile Sanitize」の保守・利用料のうち、14カ月に満たなかった残りの月数分の保守・利用料の全額。